

質問第五七号

カリキュラム・オーバード問題に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和六年十二月二十四日

水野素子

参議院議長 関口昌一 殿

カリキュラム・オーバーロード問題に関する質問主意書

社会の大きな変化や科学技術の発展に伴い、新たに学ぶべき内容が増加していく中で、現行の学習内容が削られることなく、学校の教育内容が肥大化していく「カリキュラム・オーバーロード」が問題になっている。

学習内容の過剰な増加により教材研究や指導法の検討に掛かる時間が増え、教員の職務時間の増加をもたらすこととなる。また、学習者である子どもたちの主体性を阻害する原因ともなり得る。限られた授業時間の中で多くの内容を取り組むことは、主体的・双方向的な学び・授業の実現を難しくすると考える。

新たに定める学習指導要領では、カリキュラム・オーバーロード問題に対応し、子どもたちや教育現場の負担を軽減する具体的な指針を策定すべきと考えるが、政府の見解を示されたい。策定しないと回答する場合、その理由を示されたい。

右質問する。